

平成23年度 第1回芦屋市地域福祉推進協議会会議録（要旨）

日 時	平成24年3月22日（木）午後1時30分～午後3時30分
会 場	芦屋市役所 分庁舎2階 大会議室
出席者	出席 会長 牧里毎治 宮崎 睦雄，加納 多恵子，中野 久美子，堀 晃二，松矢 欣哲， 堺 孰，仁木 義尚，森川 太一郎，美濃 千里，金山 良男， 丹下 秀夫，福島 貴美，大上 勉，磯森 健二 事務局 地域福祉課 寺本 慎児，細井 洋海，吉川 里香，小川 和真 社会福祉協議会 里村 喜好，津田 和輝，宮平 太 所管課 福祉センター 浅田太枝子 高年福祉課 永井 喜章，奥村 享央 障害福祉課 余吾 康幸，川原 智夏，西川 隆士 こども課 中村 尚代 生活援護課 長岡 良徳  (敬称略)
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

## 1 開会

### 【委員会の成立について】

・開始時点で20人中15人の委員の出席により成立。

### 【委員会の傍聴について】

## 2 委員紹介

## 3 会長あいさつ

牧里会長：皆さんこんにちは。

みなさんご存知のように昨年3月11日に東日本大震災が起きまして、ほぼ一年が経ちましたが、復興の歩みは、なかなか遅く、阪神淡路大震災と比べると規模が広域的で、原発問題も含んでいますので、そう簡単に復興できるというわけではございません。

けれども、その中で地域のつながりがとても重要だと再認識させられました。

地域福祉計画は地域のみなさんがつながって、地域の問題を自分たちの問題として受け止め、行政、専門職と一緒に解決するという特長を持ってございます。そういう点では地域は大事だということをあらためて再認識させられた事故だったと思います。

国際的には円高やTPP、産業の空洞化が加速していく中、本当に地域は大丈夫かという心配もあるわけですが、だからこそ逆に、地域にしっかり根をおろして自分たちの暮らしを守っていくという取組をしなければならぬと思います。そういう目で見ますと、「市民が創る福祉プロジェクト展」が新聞記事にも載ったということで、芦屋らしい取組だなと思っております。この「ベンチプロジェクト」はもしかしたら、芦屋自身が全国に発信するプロジェクトになるのではないかと感じています。ベンチという世代を超えて、障がいや、仕事のあるなしにかかわらず、色々な人たちが出会う場を象徴するのがベンチではないかと思っております。

それを小学生がいいベンチモデルを作ってくれました。それを実現化していく中でベンチを提供して下さる企業の方もこれから増えていただかなければならぬし、そのベンチに

座って若い人と高齢者の方々が語らう場とか、プロジェクトがさらにプロジェクトを生む要素を持ってございます。ぜひとも、これを行政、専門職のみなさん、市民の皆さんと一緒にやって育てていただきたいと思います。

まだまだ市民の方々が福祉の問題を他人事ではなく、自分のこととして考えていただくところに至るまでには、道は遠かろうと思います。しかしこういう小さな取組がいずれは福祉の問題を他人事ではなく、自分たちの問題として、自分たちの暮らしや人生につながる問題として考えていただける方がどんどん増えていくのではないかと、そして増やしていきたいと思っております。

本日は限られた時間ですけれども、これまでの1年を振り返って、皆さんが考えていらっしゃる豊富な経験、知識から、アイデアあるいは課題を出していきたいと思っております。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

#### 4 報告事項

<資料の確認>

事前資料・・・ 各エリアの課題解決状況

当日資料

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 芦屋市地域福祉推進協議会設置要綱
- ④ 地域発信型ネットワーク図
- ⑤ 芦屋市地域発信型ネットワークについて（経過）
- ⑥ 地域ケアシステム検討委員会 課題解決のためのマスタープラン
- ⑦ 地域ケアシステム検討委員会 プロジェクトチーム名簿
- ⑧ 地域発信型ネットワークにおける芦屋市附属機関等の位置づけと意義について
- ⑨ 第2次芦屋市地域福祉計画書
- ⑩ 芦屋市社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画書

##### (1)「芦屋市地域発信型ネットワークの活動状況」について

- ①前回からの経過報告・・・ 地域福祉課寺本より説明
- ②活動状況報告・・・ 社会福祉協議会宮平より説明
- ③地域ケアシステム検討委員会報告・・・ 針山委員長より説明
- ④各附属機関担当課からの報告
  - ・地域包括支援センター運営協議会・・・ 高年福祉課（介護保険担当）吉川より説明
  - ・地域密着型サービス運営委員会・・・ 高年福祉課（介護保険担当）吉川より説明
  - ・地域自立支援協議会・・・ 障害福祉課 西川より説明
  - ・要保護児童対策地域協議会・・・ こども課 中村より説明
  - ・権利擁護支援システム推進委員会・・・ 地域福祉課（トータルサポート担当）細井より説明

牧里会長：皆さんからご質問や、ご意見、ご提案など何でも結構でございますのでお話しいただけますでしょうか。

福島委員：よろしいでしょうか。

定年退職された方で、今まで市役所に何のお世話にもなっていないという方もよくいらっしゃいます。こういった方が、今まで地域とのつながりがなかった場合、急に病気になって調子が悪くなった場合一体どうしたらいいのかという話もよく聞いております。相談の入口を明確にするなり、わかりやすくしてほしいということを自治会の方はおっしゃいます。

また、81の自治会が芦屋市の自治会連合会に加盟していて、およそ20程度の自治会は、加盟していません。

理由はマンションの管理組合であって、管理組合の規約に示されている財産を守り、自分の

敷地以外のところを良くするという規約が示されていません。そういう状況の中で大半は自治会連合会に加盟していて、皆さん年間500回以上、芦屋市内を掃除してきれいにしていただいている、自分たちが少しでもお手伝いできることがあれば、1日限定だったらできるというような情報も自治会連合会にあります。

ただ、自治会連合会に、この中の大筋をご説明に来ていただくとか、わかりやすく丁寧にご説明をしていただいで、連携態勢を考えていただければ、連携は円滑に進むのではないかと思います。

堺委員：今のご意見の答えにつながると思います。

この会議は、会議が終わったとき、問題解決に向けて我々がどう思うかということ胸に抱え会場を出て行かなくてはならないと思いますし、そういう会議であってほしいです。

今は、生活保護世帯が207万人でかつてないほど、クローズアップされています。また、非正規職員が1755万人、フリーターが183万人。ニートが60万人。引きこもりが26万世帯。

これに加えて、毎年たくさんの自殺者がいます。今の行政主導の報告も非常に大事ですが、実践にかかっています。

したがって、システムやプロジェクトチームを作りシステム化やプランニングするとか、ガイドラインを作るとか、あり方を検討するとかいう言葉はもう過ぎたのではないかと思います。来年度からは、これをどうやって汗を流して実行するかという会議に切り替えてほしいと思います。

加納委員：福島委員のご意見についてですが、誰かが自治会のみなさんに対して、福祉のシステムはこうですよと説明する時代ではないと思います。

新しい方向にしていくことが、このネットワークであって、自分の住んでいる地域で、自治会も福祉委員も民生委員もみんな一緒になって、自分の住んでいる地域の福祉力を高めようという動きの中で、自治会長さんも担い手の1人という意識を持って、共同体で盛り上げていくことが新しいシステムづくりだと思っています。

自治会の総会に、たとえば私が行って「地域の見守りをお願いします。」という時代ではないと思います。

そこは自治会長の方たちの意識改革で、進めていただきたいです。

これは積み重ねであって、宮平さんからご説明をいただきました、小地域ブロックや中学校区での会議など、そこにできるだけ参加していただき、自分たちで地域の福祉力を高めるにはどうしたらいいかという話し合いをしながら目覚めていくしかないと思います。そのお願いならできますし、その力が今後の大きな力になると私は思います。

福島委員：加納委員は、そうおっしゃいますけど、基礎的な知識や情報が最低限はないと、自分たちから動けないと思います。

加納委員：基礎的な知識とは自治会の方や地域の方ですか。

福島委員：地域の方は、自治会も民生委員・児童委員も防災も防犯もほとんど同一人物で、そういった方は知識があると思います。

しかし、たくさんの情報がある中で、インターネットを見ることができない方もいらっしゃいますし、積極的に情報を取りにいかない方もたくさんおられますから、行政や地域の方の状況について、最低限こうなっているんだよという情報が入ってこない、協力したり助けたりすることが難しいと思います。

加納委員：地域にはいろんな方がいらっしゃいますからね。

仁木委員：今の議論を聞いていて、報告の中に「見守りをしていく」という声がありますが、見守った後どうするかという具体策がありません。

テレビでCMも流れていますが、どこへ通報するか、気がついたらどうしたらいいかわからないと思います。

教育関係者でもわからない方もおられると思います。ですから虐待を知っていても通報に何年もかかるっていることが現実です。細かいシステムよりも、「変化に気がついたらどうしたらいいか」などの行動指針を作ることが大事だと思います。

堀委員：見守った後の具体策について、我々は芦屋市の福祉センターの総合相談窓口を、紹介し

ています。また、市役所へ連絡してくださいということを住民の皆さんに説明しています。  
仁木委員：それはその通りだと思いますが、これまで役所は本人が行かなければいけなかったですよ。

堀委員：今はそうではないですよ。

牧里委員：前半は行政のシステムにより、開催した会議の説明がありましたが、そこで何を解決したかということについて、疑問を持たれたのではないかと思います。

前提となる、地域の方がどんな動きをしているか、私たちは少子高齢化の時代の地域社会に  
いるということの共通認識を持たなければならないですね。

かつては家族があって、地域があって、自治会にもほぼ 100 パーセント加入していて、多くの人はその地域から動かなかったのですが、今の地域では、どんどん入れ替わっています。

個々の家庭においては、家族一緒に暮らしている世帯も、どんどん減っています。

高齢のご夫婦がおられて、お一人が認知症の場合や二人とも認知症の場合もあるかもしれません。高齢者だけではなく、若い世代が結婚しないで、50 歳代になっても、高齢のご両親と一緒に暮らしているという世帯もありますね。こういうことが、当たり前になってきましたね。

ところが、そういう方たちが自治会に入っているかというところに入っていないか、そもそもそのような情報も入っていないか、孤立している方たちがどんどん増えており、いまだに福祉は自分とは関係ないという方が大勢います。こういう方は、直接問題解決に飛び込めばいいけれども、そうはいきません。

なんとなくわかっているけれども、どこにいったいいのかわからない。しかも人のお世話になりたくないとか他人に知られたくないとかいった理由があります。

また、大きく分けると 2 つのタイプがあり、基本の組織の中に入らずとやっていきましようという方と、嫌だという方がいます。実は、私も豊中市で地域活動をしています。

ところが、昨年のお正月に 61 歳と 64 歳の美人姉妹が餓死してしまいました。

2 人が握っていたお金は 95 円です。近所に福祉推進委員さんがいらっしゃいましたが、まさか家の中で白骨化しているとは思わなかったということが普通に起きています。

民生委員さんも訪ねましたが、助けは要らないと言われ、地域の方も大きな家に住んでいるのでだれも白骨化しているなんて思わないです。

では、どうすればいいのかというと、とにかく見守るというわけではなく、問題発見する力とか取組をする力とかを磨くことが求められます。

問題は全部つながっており、課を越えて協力することで問題が解決していくのではないかと思います。そういう観点が求められるケースがあれば、お話をしてください。

金山委員：芦屋病院ですが、こういう問題は、病気や事故で主に発生しますので、病院が関わる事が多いです。入院してしまえば、解決するみたいな事になっていて、病院からするとそこからスタートであり、もともと困難なバックグラウンドがあったから、ものすごくエネルギーが必要です。

病院のスタッフは、例えば認知症の方だけに限ってお受けする経験がありません。病院は駆け込み寺なのかと現場からは言われます。

院長としては受け入れますが、入院された方が発端であれば、是非皆さんにも議論に参加していただきたいと思います。

入院された方を、我々が診る時は非常に孤独です。結局、家族に問題が帰着してしまい、そこに問題があるので、中々解決されていかないことが現実です。

もう一つは、「見守り」についてですが、医療の現場では「気づき」と言っています。

さっきもおっしゃったように、「何かおかしいぞ」と気づいていただいて、そこからスタートであると感じています。

加納委員：病院から自宅に戻るときの支援については、病院の相談員さんから、民生委員にご連絡をいただきます。そうして、在宅でうまくいくように繋がり、連携は取れていると思います。

金山委員：もちろん病院はそこに力を入れてきています。ですが、マンパワーが少なく、負担も大きく、その担当者が苦慮していることが実情です。病院にも支援をしていただきたいと思っています。在宅に帰る方で、皆さんに協力していただきたいと思う方がいます。

牧里委員：例えば、キリスト教系の病院だと地域にボランティアさんがいて、病院と地域をつなぐ事ができたりしますが、金山委員のお話は、市民病院の事例ですね。

金山委員：そうです。なかなかそういう形では動かないですね。

牧里委員：もちろん、入院されているご本人やご家族が、知られたくないということもあると思います。

金山委員：家族の壁は、大きいです。

牧里委員：ひとつの課題ですね。ある市の話ですが、救急車が、一回出動すると35万程度の経費がかかるらしいのですが、市立ですから市が負担しています。

ところが同じおばあちゃんが、年5回も出動要請すると150万くらい使っているという事が起きているそうです。要請内容は、「ベッドから転げ落ちたけれど、同居家族がいないので起こして欲しい。」というものです。救急隊は、市民要請だから行かなければならないのですが、矛盾を感じながら、要請に応じています。このような事態を関係者だけではなく、地域の方も関心を持って、「おばあちゃんを起こすくらいだったら隣近所が協力して見守り、何かあったら言ってね。」という声が出てこない現状を知って、もっと市政について市民も関心を持って、行政も賢い市民を育てていくように協力しないと、事態は改善していきません。

その中で、例えば新聞販売店の方達も、「この家何かおかしい、昨日の夜から電気ついたままだな。」という情報を、新聞店の店長に伝えて、店長さんが地域のシステムの中で、専門機関や行政につなぐ事をしようとしたら、問題が早く発見できるようになります。

例えば銀行の窓口に行くと、うろうろしている方がいて「振り込め詐欺」かもしれないとか、認知症かもしれないが窓口の店員も言えないということであれば、芦屋ではこういう問題をみんなで見つかるような仕組みをやっていてと言ってくれたら職員だって動きやすいと思います。

民生委員さんや市役所につなぐという流れができていくと思います。そういう意味では地域に繋がっている人はいいけれど、地域に繋がっていない人をどう支援していくかが、今問われているのかなと思います。

そういう意味で市役所が今どのような動きになっているのか情報提供してくれると、言いやすいし、所管課が勝手に言ってるのではなく、市として全体として取り上げ施策として展開していければ、地域の方にも分かりやすくなるかと思ったのですが、事務局は、いかがですか。

事務局（細井）：地域の取組みについては、加納委員が仰ったようにやはり自らが気づいて参画していただく方が、継続力に繋がると思っております。画一的に行政から地域の見守りの取組に参加してくださいという事は、実践力につながらないと思います。

地域や町で感じている課題はそれぞれ違うはずなので、その課題に取り組んでいくために、どのように組織化し、どの専門職につないだらいいかを協議して、専門職や地域住民の立場それぞれが協働で個別支援をしたり地域課題を解決したりできたらいいと思っています。

堺委員：地域で、どのような仕掛けづくりをするかが課題ですね。

例えば、新聞配達所の所長などが集まって具体的に、こういった事があれば報告をして欲しいと働きかけて、後は行政から民間などに委ねた方がきめ細やかな対応ができて現実的ですね。

地域福祉計画のベンチプロジェクトは、市民から出てきた案を、行政が市民と協働で実施したわけですね。そういった事をもっと増やしていけばいいと思います。

事務局（寺本）：これまで、水道の検針をされている方から、メーターが全然動いていないという情報を聞いて、お家に伺う事はあります。地域の酒屋さんが、配達先の方が地域とは繋がっていないけれど、唯一酒屋さんとはつながっていて、その方に、最近認知症状が出てきたのではないかと民生委員さんに話される事があると聞いています。しかしこれは、新聞配達だけではなく宅急便の方や郵便局の職員、ガスの検針員の方など、生活の中で必ず関わっている方たちに地域福祉の意識を広めていく事は非常に大事だと考えております。

## (2) 第2次芦屋市地域福祉計画及び芦屋市社会福祉協議会第6次地域福祉推進計画について

事務局（寺本）：説明

（津田）：説明

堀委員：冒頭説明で、第1次芦屋市地域福祉計画の認知度が10パーセントということですが、

これからはどうお考えですか。

事務局（寺本）：地域福祉計画については、「みんなにとっての福祉のこと」であるとわかっていただけるのですが、地域福祉の考え方が新しいこともあり、認知度が低かったと感じています。

掘委員：こちらは全戸配布ですか。

事務局（寺本）：予算の関係上、全戸配布は考えておりませんが、概要版については、各研修会等で配布し、周知していきたいと考えております。

掘委員：どのような方法で全部の市民に伝えていくのですか。

事務局（寺本）：ホームページ等でご確認いただけたらと考えています。

仁木委員：この会議は、何か地域で困ったことがあれば、私の住んでいる地域の民生委員さんのお名前も、町内会長さんのお名前を存じておりません。私のような方も大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。

堺委員：「広報あしや」においても、民生委員さんのお名前や電話番号が掲載されております。

行政は、やるべきことは、していただいていますので、市民の関心が薄いことが問題ではないかと思えます。

加納委員：確かに、情報を提供しても、市民の皆さんに浸透していないような気がします。

それは、作り手が努力していかないといけないということもありますが、「社協だより」については民生委員や福祉推進委員を中心に全戸配布しており、努力しています。

仁木委員：住民側が受け取っていないということで市民への広報の仕方を考えていかないといけないですね。ホームページをどう見ていいのかわからない現実があります。

牧里会長：根本的な問題ではありますが、色々な方に情報を伝えていくには努力が必要です。

福祉というのを、自分とは関係ないもので、民生委員や役所の仕事であると考えてしまい、意識しない方が多いことが問題かもしれません。

そうではなく、みんなが幸せになるために福祉が身近なものであることを意識してもらう仕組みや表記をしていくことがこれからの課題です。

以上で、本日の議題は、全て終了しました。事務局より連絡事項をお願いします。

事務局（寺本）：委員の皆様については、今回の任期については3月末で終了となります。

新年度に改めて委嘱させていただきますので、よろしくをお願いします。

本日は、ありがとうございました。

牧里会長：本日の委員会は、終了いたします。皆様ありがとうございました。

閉 会